

# シャーンタラクシタによる 〈付託の排除〉の議論

石 田 尚 敬

## 0. はじめに

仏教認識論・論理学（以下「仏教論理学」）の大成者ダルマキールティ（Dharmakīrti 法称、6世紀頃）の最初期の著作とされる『知識論評釈』（プラマーナ・ヴァールツェティカ *Pramāṇavārttika*, 以下 PV）第1章「推論章」（*svārthanumana*）は、ダルマキールティによる自注（*Pramāṇavārttikasvavṛtti*, 以下 PVSV）と共に、当初独立作品として企図されたとも考えられ、論理学や言語哲学、聖典などに関わる自由かつ長大な論考を含んでいる<sup>1</sup>。

同著において、ダルマキールティが、仏教論理学の創始者ディグナーガ（Dignāga 陳那、5世紀頃）によって創唱されたアポーハ論（＝〈他の排除〉論 *anyāpoha-theory*）を継承し、その説を発展させたことはよく知られている。その議論の中で、人が〈推理〉（*anumāna*）——より正確には推理で中心的な役割を果たす〈論証因〉（*hetu*）——や「言葉」（*śabda*）を用いる積極的な理由について、「付託（誤った認識／想定）の排除」（*samāropavyavaccheda, -apoha* or *-viveka*）を挙げていることは、アポーハ論の発展的解釈の一つとして指摘できるとともに、日常的に推理や言語を使用する目的を考える上でも興味深い指摘である。

卑近な例では、道に落ちた縄を「蛇」と勘違いした者のために、私

たちは、「(それは) 繩 (であって、蛇ではない)」といった言葉を掛ける。同様に、人が、貝殻を銀と誤って認識しているような場合も考えられる。このような誤った認識は、それを訂正する他者の言葉、または推論によって訂正される。さらに、人が認識した対象を、仏教思想に即して、「無常 (*anitya*) である」とか「瞬間的存在 (*kṣāṇika*) である」などと正しく理解できず、「恒常不変なものだ」(*sthira*) と思い込んでいるような場合も想定され、このような思い込みは、推理によって論証され、正しい理解に導かれることとなる<sup>2</sup>。

このような説明は、仏陀の、弟子や一般人(凡夫)の誤った理解を正す説法についても適用できる議論であり、一定程度の説得力を持つものである。ただし、ダルマキールティは、このような言葉や推理の働きである〈付託〉の排除 (*samāropavyavaccheda*) を、誤った認識(想定)の排除の場合だけに認めているだけでなく、概念的な認識(分別知)一般に共通するものとして考えている。このことは、本稿で改めて触れることとしたい。

さらに、この〈付託の排除〉の理論は、先行研究により、ダルマキールティおよびその注釈家の議論は知られるものの、それに連なる思想家が、ダルマキールティの真意を十分に汲み取り、受け継ぐことができたかは、これまで指摘されてこなかった。本稿では、8世紀のナーランダール僧院で活躍し、チベットにも招聘されたシャーンタラクシタ (*Śāntarakṣita* 寂護, 725–788頃) が、仏教認識論・論理学分野の著作『真理綱要』(*Tattvasaṅgraha*, 以下 TS) において、〈付託の排除〉の理論に触れていることを紹介する。さらに、シャーンタラクシタが、いかにダルマキールティの議論を解釈し、受け継いでいるのか、その点もあわせて考察することとしたい。

## 1. ダルマキールティによる〈付託の排除〉

### 1.1. 一般的な錯誤知における〈付託の排除〉

最初に、ダルマキールティの基本的な説明を確認しておきたい。

インド思想の一つの特徴として、存在を、〈基体〉(*dharmīn*)とそれが保有する複数の〈属性〉(*dharma*)の関係として捉える点が挙げられる。ディグナーガを創始者とした仏教論理学もこの理解を引き継いでいるが、そのような〈基体〉と〈属性〉の関係は、あくまで認識の上で成り立つものとされている。ダルマキールティは、ディグナーガの叙述を引用しつつ、以下のように説明している。

同様に、「このような、まさにすべての推理手段(論理的理由、=証因)や推論対象という取り扱いは、認識に現れた基体・属性のあり方による」と、(師ディグナーガも)述べている。属性・基体としての区別は、対象(に基づくもの)ではないけれども、知の形象(*buddhyākāra*)において作られたものである。

*tathā cāha – sarva evāyam anumānānumeyavyavahāro buddhyarūḍhena dharmadharmīnyāyeneti* (PVSVM<sub>S</sub>: °*bhedena*° PVSV). *bhedo dharmadharmīṭayā buddhyākāraḥ, nārtho 'pi*. (PVS2,22–3,2)

この説明から理解できるように、ものを〈基体〉と〈属性〉の関係として捉えることは、認識の上だけに限られる。仏教論理学派では、実在するものとして、個別相(*svalakṣaṇa*)しか認められない。個別相は個物(*bheda*)や実在(*vastu*)とも表現される。ダルマキールティは、『知識論評釈』においてアポーハ論を論じるに先立って、個別相は、「同類のものからも異類のものからも区別されたものである」と説明している(PV 1.40–42)<sup>3</sup>。そして、知覚だけが、そのような個別相を把握することができることとされた(PV 1.43)<sup>4</sup>。しかしながら、そのような知覚された個別相(個物)に対し、人は、何らかの迷乱の原因(*bhrāntinimitta*)によって、誤った属性を付託、すなわち結びつけてしまう。その例が、縄を知覚した場合に「蛇だ」と認識してしまうような場合であった。そのような場合にこそ、推理が適用されることになる。このような議論を、ダルマキールティは以下のようにまとめている。

したがって、知覚された〈もの〉のすべての属性は、まさに見ら

れたものである。[しかし、] 迷乱によって確定されないから、論証するもの (*sādhana*, = 証因 *liṅga*) が働く [= 適用される]。

*tasmād dr̥ṣṭasya bhāvasya dr̥ṣṭa evākhilo guṇaḥ |*

*bhrānter niścīyate neti sādhanam sampravartate //PV 1.45//*

以上の言明に続き、ダルマキールティは、帰謬論法 (*prasaṅga*) を用いて、「もし、推理が、実在である個物を把握するならば、推理によって属性が、いずれかひとつでも把握された場合、すべての属性が理解されることになってしまうだろう」と述べている (PV 1.46)<sup>5</sup>。推理は、実在に直接働き掛けるものではないという理解が、この背景に存在しているのであった。

ただし、このような〈付託の排除〉の議論は、人が貝殻を銀と誤って認識するような、典型的な誤った認識の場合を想定したものであった。ダルマキールティの議論の特徴は、このような〈付託の排除〉の機能を、言語表現と不可離の関係にある概念知 (分別知) 一般に認めようとするにある。そのことを次に確認したい。

## 1.2. 概念知一般における〈付託の排除〉

それでは、ダルマキールティが〈付託の排除〉の機能をすべての概念知 (正確には確定知) に認めていることを見るために、ダルマキールティが、知覚に直統する知について、〈付託の排除〉を論じている箇所を取り上げたい。知覚に直統する知とは、壺を知覚した後に「壺である」と言葉を適用し、概念的に理解する場合の認識のことで、「知覚判断」とも研究者によって呼ばれている。これ自体は迷乱の原因が入り込む余地はなく、錯誤していないとされる。

ただし、仏教論理学派によれば、そのような判断は、「想起にもとづく知」 (*smārta- niścaya*, PVSV 28, 16-17) と呼ばれ、正しい認識手段としての知覚や推理に含まれない。その背景には、その知が知覚されたものに対して新規情報をもたらさないという理解がある。ただし、このような認識もまた、人が対象を認識し、その対象に働き掛けようとする場合には、不可欠なものである<sup>6</sup>。

そして、ダルマキールティは、そのような知覚に後続する知にも、〈付託の排除〉の機能があること認めている。以下の議論を見てみよう。

「もし、[色かたちなどの] あるものが知覚された場合にも、普遍を対象とする概念知 [が生じる。それは、] 付託されない他の部分がある場合に、それのみ (=付託されない他の部分) を排除の対象とする。」

*kvacid dr̥ṣṭe 'pi yaj jñānaṃ sāmānyārthaṃ vikalpakam /  
asamāropitānyāṃśe tanmātrāpohagocaram //PV 1.48//*

この議論については、伝統に属する注釈者達においても研究者の間でもさまざまに解釈が分かれるが<sup>7</sup>、ダルマキールティの孫弟子とされるシャーキャブッディは、上記引用詩節の後半部分を<sup>8</sup>、以下のように解説している<sup>9</sup>。

ある形象に対して、他の部分——すなわち対立項の形象——が付託されない。それがそのように [、「他のものが付託されないもの」と述べられる]。それが生じている場合に、それ (概念知) は、それのみを排除の対象とする。

<sup>a</sup>*asamāropito 'nyāṃśaḥ pratiyogyākāro yasmin ākāre<sup>1</sup>, sa tathā, tatra pravartamānam, tad api tanmātrāpohagocaram.*<sup>a</sup> (PVT ad PV 1.48cd)

<sup>a</sup> Ce'e PVSVT 128,46 <sup>1</sup> ākāre em. (rnam pa PVT) : viṣaye PVSVT

シャーキャブッディは、複合語 “*asamāropitānyāṃśa*” を所有複合語 (*Bahubrīhi*) と解している。そして、そのような、「付託されなかった他の部分を持つもの」は、知の形象 (*ākāra*) とされる、ただし、「それのみを排除の対象とする」 (*tanmātrāpohagocaram*) の表現については、シャーキャブッディの注釈のみから解釈を完全に確定することは難しい。以下に、後代の注釈者であるカルナカゴーミン (*Karṇakagomin*) の説明も参照しておきたい。

あるいはむしろ、付託されておらず、かつ他の部分であるもの、そのような [付託されてない他の部分] がある場合に、概念知が生じているならば、[その概念知は、] それのみを排除の対象とす

る。付託されておらず、かつ他の部分であるもの、そのみを排除の対象とすることになる。

*yad vāsamāropitaś cāsāv anyāśśaś ca, tasmin sati vikalpakaṃ jñānaṃ pravarttamānaṃ tanmātrāpohagocaram. yo śāv asamāropito 'nyāśśaś, tanmātravyavacchedaviśayaṃ bhavati.* (PVSVT 128, 10–11)

この説明では、付託されていない他の部分こそが、概念知にとっての排除対象となることがはっきりと読み取ることができる。ここでは、概念知によって壺などのある対象が確定される場合に、生じる原因がないことで入り込む余地のなかった〈付託〉が、（既に）排除されたものと見做されるという見解が理解できるが、それはダルマキールティの意図であったと考えて差し支えないと思われる。

ダルマキールティは、知覚に直続し、対象を判断する概念知にも、〈付託の排除〉の機能を認めようとしていた。このことは、すべての概念知に対して、〈付託の排除〉の働きを認めることで、「語は他の排除をなす」(*apohakṛc chrutiḥ*) と述べた、ディグナーガの主張を擁護しようとしたことが考えられる。また、この場合、〈付託の排除〉の機能はすべての語や概念知に必ず認められるものとして、アポーハ論がより完全な形で説明されたと評価することもできよう。

## 2. シャーンタラクシタによる議論

### 2.1. シャーンタラクシタの紹介するクマーリラの知覚論

シャーンタラクシタは、仏教論理学分野の著作である『真理綱要』第17章において、知覚について論じている。そこでは、仏教論理学派の立場から知覚を論じた後 (TS1212–1263)、ジャイナ教空衣派スマティなど、他学派の論師による主張を引用し、否定している<sup>10</sup>。

本稿で取り上げる〈付託の排除〉の議論が登場するのは、ミーマンサー学派のクマーリラ (Kumārila, 600–650頃) との対論部分である。シャーンタラクシタは、最初にクマーリラの詩節を引用し、その議論を紹介する。クマーリラは、仏教論理学派の理解と異なり、外界対象

が基体と属性の関係を有して存在することを認めており、その知覚論も、その理解にもとづいたものとなっている<sup>11</sup>。

[対論者クマーリラが以下のように] 述べるならば (*cet*) —— というのも、最初に、幼児や言語障害者（啞者）の知に似た、概念化されない（＝無分別の）、純粋な実在から生じた直観知がある。  
*asti hy ālocanājñānam ādyaṃ cen nirvikalpakaṃ/  
bālamūkādīvijñānasadr̥śaṃ śuddhavastujam*//TS1285, cf. ŚV, pratyakṣa 112//

その時点では、普遍や特殊は知覚されない。しかし、それら両者の基体である個物のみが決定される。

*na viśeṣo na sāmānyaṃ tadānīm anubhūyate/  
taylor ādhārabhūtā tu vyaktir evāvasīyate*//TS1286, cf. ŚV, pratyakṣa 113//

その後、さらに、実在は、普遍 (*jāti*) などの属性を伴うものとして知によって決定されるが、その [知] もまた直接知覚として認められる。

*tataḥ paraṃ punar vastu dharmair jātyādibhir yayā/  
buddhyāvasīyate sāpi pratyakṣatvena sammatā*//TS1287, cf. ŚV, pratyakṣa 120//

ここで問題とされるのは、普遍や特殊が把握される前に実在を捉える直観知 (*ālocanājñāna*) だけでなく、その後に実在が普遍や特殊などの属性を伴うものとして把握される場合にも、それを捉える認識が知覚とされる点である。

仏教論理学派の立場に立つシャーンタラクシタに取っては、知覚は概念化されない個別相を捉えるのみである。ここで、クマーリラ自身の反論ではなく、シャーンタラクシタは自身が想定したであろう反論が提示される。この想定反論において議論されるのが、〈付託の排除〉である。

ここでは、上に引用したクマーリラの主張を踏まえた上で、正しい

認識手段 (*pramāṇa*) として認められるのはどの認識かが議論される。クマーリラによれば、直観知の段階では、実在はまだどの普遍・属性を持つものとしても捉えられていないので、確定されているとは言い難い。それを受けて、普遍・特殊を通して実在を確定する後続知こそが、正しい認識手段であると述べられる。その議論を見てみたい。

[また、対論者クマーリラが以下のように] 述べるならば (*cet*)  
 —— [実在が、] 複数の普遍に対して不確定な状態の [直観知 (*ālocanājñāna*)] によって認識されている場合、実在は [いまだ] 決して確定されておらず、それぞれ後続する確定知 (*niścaya*) が [正しい認識手段で] ある。

*sammugdhānekasāmānyarūpeṇādhi game sati/*

*naiva cen niścitaṃ vastu niścayas tūttarottaraḥ//TS1298//*

というのも、ちょうど、推理が〈付託の排除〉を対象とするように、同様に、確定知は〈付託の排除〉を対象とする。

*samāropavyavaccheda viṣayā hi<sup>a</sup> yathānumā/*

*samāropavyavacchedā viṣayo niścayas tathā//TS1299//*

<sup>a</sup>°viṣayā hi TSj TS<sub>p</sub> : °viṣayād dhi TS

ここで興味深いのは、推理の機能として〈付託の排除〉が認められた上で、〈付託の排除〉の働きを持つ確定知が、「知覚」という認識手段とされる点である。その際、正しい認識手段であるか否かを定義する基準が、〈付託の排除〉とされている。シャーンタラクシタの議論は上に引用した部分に留まるが、シャーンタラクシタの直弟子であるカマラシーラ (Kamalaśīla, 740–800頃) が、敷衍してより詳細に説明しているのも、その注釈を見てみたい。

というのも、[実在は、] 最初に、不確定な状態の直観知によって理解される。というのも、確定された状態の [知] によって [最初から理解されるの] ではないからである。しかし、それぞれ後続する確定知が、正しい認識手段となる。[その確定知は、]〈付託の排除〉を対象とするからである。推理のように。ちょうど、[推理に

おいて、] 知覚によって捉えられた音声などの基体に対し、「作られたものであること」(所作性)などの確定知がもたらされる場合に、[その推理が] 正しい認識手段となるのと同様に、〈付託の排除〉を対象とする確定知は、[正しい認識手段と] なるだろう。  
*tathā hi – prathamam sammugdharūpeṇālocanājñānenādhiḡatam, na hi niścitarūpeṇa, uttarottaras tu niścayaḡ pramāṇam, samāropavyavacchedaviṡayatvāt, anumānavat. yathā pratyakṡeṇa grḡhīte śabdādau dharmiṇi kṡrtakatvādīnānityatvaniścayo bhavan pramāṇam bhavati, tathā samāropavyavacchedaviṡayo niścayo bhaviṡyati.* (TSP475, 15–18 ad TS1298–1299)

このように、認識された実在に対して最終的に確定知をもたらす認識が、正しい認識手段として論じられていることがわかる。クマーリラの学説では、実在を普遍・特殊を持った状態で確定するのは、後続する認識であった。次に、シャーンタラクシタがどのように返答しているのか見てみたい。

## 2.2. シャーンタラクシタの反論

シャーンタラクシタの想定するクマーリラの反論では、〈付託の排除〉を基準として、正しい認識手段か否かを決定しようとしていた。その点では、後続する認識こそ、正しい認識手段と認められることとなる。これに答えるシャーンタラクシタの反論は、単に付託を排除していること(=付託が欠如していること)が、ある認識が正しい認識手段となる基準ではないということを指摘するものとなっている。

推理は、〈付託の排除〉(*samāropaviccheda*)を対象とすることによって正しい認識手段となるのではない。想起(*smṡṡti*)もまた、正しい認識手段であることが帰結するから。<sup>12</sup>

*na samāropavicchedaviṡayatvena mānatā/*

*anumāyāḡ pramāṇatvaprasaṅgena smṡṡter api//TS1300//*

シャーンタラクシタによれば、ある認識は、その認識の対象が単に付託(*samāropa*)を排除している(=欠いている)というだけでは、正

しい認識手段 (*pramāṇa*) とはならないとされる。想起 (*smṛti*) という認識の対象も、付託を持たないことは十分にあり得るが、仏教論理学派にとって、新規情報をもたらさない想起は、正しい認識手段と認められることはなかった。ここで、想起にも〈付託の排除〉を認めていることは興味深いが、シャーンタラクシタはそれ以上の詳しい説明を与えていない。

続けて、以下のように論じられる。

直接知覚の直後に生じた付託を排除することによって、証因に基づく知 (= 推理知) は正しい認識手段であると認められる。君にとって、それ (付託の排除を対象とすること) はない [であろう]。

*pratyakṣānantarodbhūtasamāropanivāraṇāt<sup>a</sup>*

*iṣṭaṃ tu laiṅgikaṃ jñānaṃ pramāṇaṃ na tad asti te//TS1301//*

<sup>a</sup> °{ṇa}nivāraṇāt TS<sub>1</sub> : °navāraṇāt TS<sub>P</sub>

というのも、直接知覚の直後に、「白い牛が歩いている」<sup>13</sup>などといったこの認識には、付託は認められない。[もしあれば、] それは否定されるだろうが。

*gauḥ śuklās calatītyādau<sup>a</sup> pratyakṣānantaram na hi/*

*samāropo 'tra vijñāne vedyate yan niṣidhyate//TS1302//*

<sup>a</sup> °tī{śvā}ādau TS<sub>P</sub>

ここでは、直接知覚の直後の認識には、通常 (= 推理を必要とするような場合を除き)、付託の排除は存在しないとされている。したがって、クマーリラの議論に続けて想定された反論に答える上では、直接知覚に後続する知には、〈付託の排除〉が存在しないと答えることで充分であった。

### 2.3. ダルマキールティの学説との比較

シャーンタラクシタは、直接知覚の直後に生じる知——それは一般に想起に基づく知らないし知覚判断とされる——には、〈付託の排除〉はないとされた。この点は、ダルマキールティの議論とは議論のレベルに差があると言わなければならない。以下の議論を再度引用しよう。

「もし、[色かたちなどの] あるものが知覚された場合にも、普遍を対象とする概念知 [が生じる。それは、] 付託されない他の部分がある場合に、それのみ (=付託されない他の部分) を排除の対象とする。」

*kvacid drṣṭe 'pi yaj jñānaṃ sāmānyārtham vikalpakam /*

*asamāropitānyāṃśe tanmātrāpohagocaram //PV 1.48//*

この議論では、概念知すべてに〈付託の排除〉の機能を認め、「語は〈他の排除〉をなす」と述べたディグナーガの議論を敷衍しようとしたことが窺えるものであった。シャーンタラクシタが、このようなダルマキールティの〈付託の排除〉の議論を完全に受け継いでいたかは、『真理綱要』における議論からでは十分に明らかではない。しかしながら、ダルマキールティの解釈を受け継ぎ、語や推理の機能として〈付託の排除〉を認め、議論に取り入れていることは、アポーハ論の思想史的展開にとって重要と考えられる<sup>14)</sup>。

### 3. おわりに

本稿では、仏教論理学派における〈付託の排除〉の議論について、ダルマキールティの学説を確認し、それを受け継いでいるシャーンタラクシタの議論を紹介し、比較を試みた。

ダルマキールティが知覚に直属する確定知にも〈付託の排除〉の機能を認め、概念知一般に対して〈付託の排除〉の議論を適用しようとしていたのに対し、シャーンタラクシタは、推理における〈付託の排除〉の議論は認めつつも、少なくとも『真理綱要』においては、〈付託の排除〉を概念知一般に拡張しようとする意図は認められなかった。

しかしながら、アポーハ論の思想史において、ダルマキールティが提示した概念知の機能としての〈付託の排除〉が、注釈者を除く後継者にも受け継がれていた事実は重要であり、推理の機能として〈付託の排除〉が、後代においても取り上げられていることが確認できたことは有意義であった。今後は、ダルマキールティの学説をより詳細に

検討するとともに、チベット撰述文献なども対象としたうえで、ダルマキールティの〈付託の排除〉の議論がいかに関係づけられたかを調査したい。

注

- 1) Cf. Frauwallner 1954.
- 2) Cf. PVSV 28,10–11: *yatra hy asya samāropo yathā sthiraḥ sātma itī vā na tatra bhede niścayo bhavati.*
- 3) Cf. PV 1.40–42: *sarve bhāvāḥ svabhāvena svasvabhāvavyavasthiteḥ / svabhāvaparabhāvābhyām yasmād vyāvṛttibhāgiṇaḥ //40// tasmād yato yato arthānām vyāvṛttis tannibandhanāḥ / jātibhedāḥ prakalpyante tadviśeṣāvagāhinaḥ //41// tasmād yo yena dharmeṇa viśeṣaḥ sampratīyate / na sa śakyas tato anyena tena bhinnā vyavasthitiḥ //42//*
- 4) Cf. PV 1.43: *ekasyārthasvabhāvasya pratyakṣasya sataḥ svayam / ko 'nyo na dr̥ṣṭo bhāgaḥ syād yaḥ pramāṇaiḥ parīkṣyate //43//*
- 5) Cf. PV 1.46: *vastugrahe 'numānāc ca dharmasyaikasya niścaye / sarvadharmagraho 'pohe nāyaṃ doṣaḥ prasajyate //46//*
- 6) このような認識について、ドゥルヴェーカミシュラ (Durvekamiśra) の説明は参考になるので、引用しておきたい。 *pratyakṣapr̥ṣṭhabhāvino niścayasya pratyakṣagr̥hīta eva pravṛttatayānatisāyādhānena yat tenādhyasitam, tat pratyakṣenaivāvasitam itī bhāvāḥ.* (DhPr 71, 22–23)
- 7) ダルマキールティの付託の排除の議論については、中須賀2014に取り上げられているほか、特に PV 1.48の解釈について、中須賀2015が、先行研究や注釈者の議論も参照しつつ、詳細に解説しているので、参照されたい。本稿では、本詩節の詳細な議論には立ち入らず、注釈者カルナカゴーミンの理解に従うこととした。
- 8) 先行する部分も挙げておこう。 Cf. PVT D63b5–6: *de 'i phyir mthoñ ba 'ga' la 'añ źes bya ba la sogs pa smos te | gzugs la sogs pa mñon sum du mthoñ ba 'ga' la 'ang de 'i rjes la 'byuñ ba 'i źes pa gañ yin pa spyi 'i don źes bya ba ni spyi 'i yul can te | de ñid kyi phyir rnam par rtog pa 'o ||*
- 9) Cf. PVT D63b6–7: *rnam pa gañ la gźan gyi cha ste | zla bo rnam pa sgro ma btags pa de ni gźan gyi cha sgro ma btags pa 'o || de la 'jug pa de yañ de tsam sel ba 'i spyod yul can cha sgro ma btags pa gañ yin pa de tsam gyi rnam par gcod pa 'i yul can yin no ||*
- 10) 本章については、服部1959による解説がある。また、シャーンタラク

- シタの自説部分については、Funayama1992による詳細な訳注研究があるので、参照されたい。
- 11) 当該箇所は、服部1959のほか、戸崎1991及び Taber 2005の翻訳と解説があり、参照して有益であった。
- 12) Cf. TSP 475,23–476,9: *pravṛttasamāropavyavacchedenānumānasya prāmānyam, na tu punaḥ samāropaviśayavyavacchedamātreṇa, smṛter api prāmānyaprasaṅgāt, na ca tat pratyakṣasamanantarabhāvino gauḥ śuklāś calatīyāder vikalpasya pravṛttasamāropanivāraṇam asti, antarā samāropasyānutpannatvāt.*
- 13) 筆者はこの箇所の読解に関し、「牛」、「白い」、「歩く」の語がそれぞれ実体を表す語、属性を表す語、行為を表す語を示していると解したが、一文として理解することとした。この点に関してご助言をいただいた桂紹隆博士に感謝申し上げる。
- 14) シャーントラクシタのアポーハ論については、Ishida 2011を参照されたい。

### Sigla for minor witnesses

Ci'e *citatum in alio usus secundarii modo edendi* / citation in another (text) being used secondarily with redactional changes.

### 一次文献

- TS Tattvasaṅgraha (Śāntarakṣita): Ed. S. D. Shastri, *Tattvasaṅgraha of Ācārya Shāntarakṣita with the Commentary Pañjikā of Shri Kamalashīla*, 2 vols., Buddha Bharati Series 1, Varanasi, 1968.
- TS<sub>J</sub> Jaisalmer manuscript of TS. Jaisalmer Cat. No. 377.
- TS<sub>P</sub> Pāṭaṇa manuscript of TS. Pāṭaṇa Cat. No. 6679.
- TSP Tattvasaṅgrahapañjikā (Kamalaśīla): see TS.
- DhPr *Pañḍita Durveka Miśra's Dharmottarapradīpa. (Being a sub-commentary on Dharmottara's Nyāyabinduṭīkā, a commentary on Dharmakīrti's Nyāyabindu).* Ed. Dalsukhbhai Malvania. Patna, 1955.
- PV 1 PV, chapter 1 (*svārthānumāna*): s. PVSV.
- PV<sub>T</sub> Tibetan translation of Pramāṇavārttikaṭīkā (Śākyabuddhi), chapter 2: D No. 4220, P No. 5717.
- PVSV Pramāṇavārttikasvavṛtti (Dharmakīrti): Ed. Raniero Gnoli, *The Pramāṇavārttikam of Dharmakīrti, the first chapter with the autocommentary. Text and critical notes*, Roma, 1960.
- PVSV<sub>Ms</sub> Pāṭaṇa manuscript of PVSV. Bhābhāpādā Bhaṅḍāra No. 53.
- PVSV<sub>T</sub> Pramāṇavārttikasvavṛttiṭīkā (Karnaḡagomin): Rāhula Sāṅkṛtyāyana

(ed.) *Karṇakagomin's Commentary on the Pramāṇavārttikasavvṛtti of Dharmakīrti* (Rinsen Buddhist Series 1), Kyoto, 1982.

ŚV, pratyakṣa Ślokaivṛttika (Kumāriḷa), pratyakṣasūtra: see Taber 2005, 151–162.

### 参考文献

Frauwallner 1954

Erich Frauwallner, „Die Reihenfolge und Entstehung der Werke Dharmakīrti's.“ *Asiatica* (Festschrift Friedrich Weller). Leipzig: Otto Harrassowitz, 1954, 142–154. [= Kleine Schriften, pp. 677–689].

Funayama 1992

Funayama, Toru, “A Study of kalpanāpoḍha: A Translation of the Tattvasaṃgraha vv. 1212–1263 by Kamalaśīḷa on the Definition of Direct Perception,” *Zinbun: Memoirs of the Research Institute for Humanistic Studies*, Kyoto University, 27: 33–128.

Ishida 2011

Ishida, Hisataka, On the classification of *anyāpoha*, *Religion and Logic in Buddhist Philosophical Analysis*, Vienna: Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften, 2011, 197–210.

Taber 2005

John Taber, *A Hindu Critique of Buddhist Epistemology: Kumāriḷa on perception*, The “Determination of Perception” chapter of Kumāriḷa Bhaṭṭa's Ślokaivṛttika, New York: Routledge Curzon, 2005.

戸崎 1991

戸崎宏正「クマーリラ著『シュローカヴァールツティカ』第4章(知覚ストトラ)和訳(4)」『印度哲学仏教学』第6号, 75–90.

服部 1959

服部正明「『真理綱要』の直接知覚(Pratyakṣa)論」『日仏年報』25, 111–127.

中須賀 2014

中須賀美幸「ダルマキールティの「付託の排除」論—*adhyavasāya*, *niścaya*, 知覚判断の関係をめぐって—」『南アジア古典学』9, 2014, 397–418.

中須賀 2015

中須賀美幸「ダルマキールティのアポーハ論—知覚判断と付託の欠如(*samāropaveka*)—」『南アジア古典学』10, 2015, 363–382.

(2018年度科学研究費補助金・若手研究・課題番号18K12203による研究成果の一部)